

達人調整安全のためのクレド

(1) 受手判断のクレド

私が受手となった時、施術の強度が私の身体にとって適合(*注)かどうかについて、私自身が判断し、適合になるように施手に伝えます。また、施術の方法自体が私の身体にとって、また施手との関係が私にとって適合かどうかについても、私自身が判断し、不適合と判断する場合にはそのことを指導者及び施手に伝えます。

* (注) 適合：ここでは、受手・施手にとって、達人調整の術技の方法自体、術技実施の強度または両者の関係などが、適切もしくは合致している意味で使用します。

(2) 施手判断のクレド

私が施手となった時、施術の方法自体が私の身体にとって、または受手との関係が私にとって適合かどうかについて、私自身が判断し、不適合と判断する場合にはそのことを指導者及び受手に伝えます。

(3) 施受間会話のクレド

私は施手または受手として、施術に入る前から施術中にわたり、必要に応じ次の①～⑥等の会話を必ず交わし、安全達成のためのコミュニケーションをはかります。

- ①【受手】～に障害があるので／～が弱いので止めたいと思います／慎重にやってください。
- ②【施手】どの位でやりますか？
- ③【受手】～位で
- ④【施手】いかがですか？ 大丈夫ですか？
- ⑤【受手】強い／弱い 痛い／良い ちょうどいいです。
- ⑥【施手】わかりました。

(4) 受手・施手・指導関係者(＝指導者及び指導助手)間会話のクレド

私は受手・施手または指導関係者として、施術に入る前から施術中にわたり、必要に応じ次の①・②等の会話を必ず交わし、安全達成のためのコミュニケーションをはかります。

- ①【受手・施手】～に障害があるので／～が弱いので止めたいと思います／組む方を交替してくれますか。
- ②【指導関係者】わかりました。では見学をしていてください／では〇〇さんと交替してください。

(5) 指導関係者安全促進のクレド

私が指導者及び指導助手である時、クレド(1)(2)(3)(4)が確実に実行されるように促進します。

以上

運動科学総合研究所